

2020 年度ボアソナード記念現代法研究所研究プロジェクトの募集について

2019 年 10 月 ボアソナード記念現代法研究所所長 森 聡

現代法研究所では、来年度以降の研究プロジェクトを、以下の要領で募集いたします。
ふるってご応募ください。

1. 研究プロジェクトの募集について

ボアソナード記念現代法研究所は、従来の法律学のフレーム内では解決が困難である複雑な問題事象を、現代的な視点から学際的アプローチをすることによって本質へ接近し、現実的な解決策を提示していくことを目標としております。本研究所では、ボアソナード関係資料の収集、並びに都市法・社会法・国際関係・現代法システム論・法史学の 5 部門による共同研究プロジェクトの推進とその成果の刊行という、二つの柱によって、学内及び学界において存在感を示してきました。

〈応募の際の留意点〉

- 大学から交付される研究所への研究助成金を確保するためには、所員となる専任教員の 7 割以上が科研費の継続課題を持っているか、新規応募をしていなければなりません。プロジェクトが採択された場合には、プロジェクト実施期間中と終了翌年度に、右条件を充足するためのご協力をお願いすることになりますので、この点を十分ご理解の上、応募くださいますようお願い申し上げます。
- 各プロジェクトに研究活動費として、年間 30 万円程度（当該年度に活動中のプロジェクト数などにより変動します）が 3 年間支給されます。

2. 研究プロジェクトを組織するメリット

研究資金が当然につくというメリットは確かになくなりましたが、しかし、現代法研究所のプロジェクトとして共同研究を組織していただくことには、以下のようなメリットがあります。

1. 学外の優秀な研究者をも含む研究組織を組織して、現代法研究所の会議スペースの利用、客員研究員や委嘱研究員の採用、機器の使用、事務的なサポートなどの便宜を活用して、本格的な共同研究を行うことができます。
2. 共同研究の成果を『現代法研究所研究叢書』として刊行できるチャンスが与えられます（研究所経費より出版補助あり）。
3. 現代法研究所傘下の研究プロジェクトとして得られる対外的な信用性は、シンポジウムや研究会の開催、フィールド調査などにおいて有効です。

3. 応募の要領

1. 添付の様式に記入して、現代法研究所事務室(BT22 階)にお届けいただくか、またはメール添付にてご応募ください。現代法研究所 HP に様式(Excel)を載せています。
現代法研究所 HP : <http://gendai-hou.ws.hosei.ac.jp/>
宛先 : genhouken@ml.hosei.ac.jp
締切は、**2019 年 12 月 20 日 (金) 午後 5 時**とします。
2. 本学専任教員ならどなたでも応募できます。法学部教員に限りません。
3. 研究期間は、4 年です。3 年間の研究の後、4 年目に総括として研究叢書を刊行できます。
4. 研究組織は、本学専任教員を研究代表者とし、他若干名の専任教員をもって、研究組織とします。その他、プロジェクト内に、客員研究員・委嘱研究員(学外の研究者も含むことができる)を置くことができます(その人選は、来年度になってからも可能です)。これらの研究員については、プロジェクト責任者の申請により、運営委員会で審査の上、任命します。なお、研究所の性格上、個人のプロジェクトは認めておりません。
5. 研究テーマは、本研究所の趣旨に沿い、上記 5 部門のいずれかに該当するテーマとしてください。
6. 採否
2020 年 1 月下旬に、運営委員会で審査をし、採否を通知いたします。

以上